



広報

発行／新潟県 関川村
編集／総務課
TEL (0254) 64-1476 (直通)
FAX (0254) 64-0079

No.707

2024年(令和6年)

3.15

1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

令和6年度保育料と保育園給食費のお知らせ

次年度の保育料と保育園給食費の金額についてお知らせします。

4月～8月分については令和5年度課税額で算定し、9月～3月分については令和6年度課税額で算定します。

令和6年度より3歳以上児に主食も提供し、完全給食にします。

(単位：円)

在籍する児童の属する世帯の区分		保育料月額 (3歳未満児)	保育園給食費月額 (3歳以上児)
		※ () は特例適用世帯	
A	生活保護法による被保護世帯など	0	0
B	村民税非課税世帯	0	
C1	村民税均等割のみ課税世帯	7,000(0)	
C2	24,000円未満	9,000(5,000)	
C3	24,000円以上～48,600円未満	11,000(5,000)	5,000 (0)
D1-1	48,600円以上～57,700円未満	13,000(5,000)	
D1-2	57,700円以上～64,000円未満	13,000(5,000)	
D2-1	64,000円以上～77,101円未満	16,000(5,000)	
D2-2	77,101円以上～80,000円未満	16,000	5,000
D3	80,000円以上～97,000円未満	19,000	
D4	97,000円以上～121,000円未満	24,000	
D5	121,000円以上～145,000円未満	28,000	
D6	145,000円以上～169,000円未満	33,000	
D7-1	169,000円以上～213,000円未満	36,000	
D7-2	213,000円以上～257,000円未満	38,000	
D8	257,000円以上～301,000円未満	40,000	
D9	301,000円以上	41,000	

●3歳未満児の保育料月額について

次に当てはまる方は、保育料が減額となる場合があります。

(1)特例適用世帯(生活保護受給世帯、ひとり親、在宅障害児を有する世帯等 ※保育園給食費の特例適用世帯も同様です)

(2)第2子以降の保育料の月額が、半額または無料となります。

①園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は無料とします。

②特例適用世帯(C1～D2-1階層)

園児と生計同一の兄弟がいる場合、第2子以降は保育料を無料とします。

(3)婚姻歴のないひとり親の方は、申請によって市町村民税非課税世帯とみなし、減免措置を適用します。

●3歳以上児の保育園給食費について

・園児のうち3人目以降の給食費は無料とします。

・D1-2階層およびD2-1階層の特例適用世帯の給食費を無料とします。

●問い合わせ 役場健康福祉課 ☎(64)1472

募集

奨学生募集

- 対象学校 大学、短大、専門学校、高専（4年以上）
 - 申請資格
▽村に1年以上居住し、引き続き居住予定の住民のお子さん
▽学業成績が優良で、経済的理由によって修学困難な方
▽他の無利子の奨学金貸与が決定していない方
 - 貸与額・利息 月額3、4、5万円から選択（無利子）
 - 定員 10名程度
 - 申請方法
必要書類は3月18日（月）から役場教育課で配付します。
 - 申請期間
4月1日（月）～30日（火）
 - その他 大学等卒業後、奨学生が村内に居住した場合、一部返還免除があります。
 - 問い合わせ 役場教育課
☎（64）1491
- 共同募金助成事業申請募集**
- 地域福祉を推進する団体等を支援するため、共同募金の配分金を公募型によって助成します。
- 助成対象 令和7年4月1日～令和8年3月31日までに行われる事業
 - 対象団体 福祉活動を行う民間の非営利団体（ボランティア

グループを含む）、地域コミュニティ、福祉団体等

助成内容

地域福祉活動費の助成

申請締切 4月30日（火）

●応募方法 助成申請書および添付書類を提出

●問い合わせ 関川村共同募金委員会（関川村社会福祉協議会内）☎（64）0111

シニアカレッジ新潟

令和6年度学生募集

シニアカレッジ新潟は、高齢者に学習の機会を提供することと併せて、仲間づくりや地域活動の担い手を養成することを目的に開講しています。

●対象者 県内在住の概ね60歳以上の方で社会参加に意欲のある方

募集期間

3月15日（金）～4月15日（月）

※当日消印有効

募集人数

120名（2クラス各60名）

募集内容

基礎応用課程（2年間）

●受講料 8000円（年間）

開講期間

6月～9月（1年次12日間予定）13時～16時

※1年次は10時～16時の日が複数日あります。

申込方法 下記QRコードか郵送でお申し込み



ください。

▽郵送の場合は、返信用封筒（長形3号）に郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付したものを送りください。

その後、申込用紙を返送しますので必要事項を記入し郵送してください。

問い合わせ・申込先

〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
新潟県社会福祉協議会
☎025（285）1400

白壁兵舎資料館

「開館10周年記念」

陸上自衛隊新発田駐屯地開設71周年および30普通科連隊創隊62周年記念行事

▽市中パレード

●とき 4月20日（土） 14時～14時30分

●ところ 新発田市本町交差点から中央町交差点

●内容 音楽隊の演奏に合わせ、徒歩部隊、車両部隊による行進およびヘリコプターによる観閲飛行

▽記念行事

●とき 4月21日（日） 10時～15時（駐屯地解放8時30分）

●ところ 陸上自衛隊新発田駐屯地

●内容 記念式典、訓練展示、広報展示、ミニ電車試乗、体験試乗、装備品展示、野外売店、白壁兵舎広報史料館イベント

※行事やイベントは天候・災害等により行事を中止もしくは内容を一部変更する場合があります。

お知らせ

新型コナワクチン

役場コールセンターの閉鎖

新型コナワクチンの特例臨時接種（無料接種）が3月31日で終了することに伴い、役場コールセンターを閉鎖します。

4月以降、接種に関するお問い合わせ等は健康福祉課までお願いいたします。

「発達障害啓発週間」・「世界自閉症啓発デー」

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

発達障がいには、自閉症やADHDなどさまざまな種類があります。この週間を通じて、多様性を認める社会を目指しましょう。

●問い合わせ 役場健康福祉課
☎（64）1472

3月の村税・保険料の納期限

税・保険料	
国民健康保険税（9期） 後期高齢者医療保険料（9期）	
納期限日	4月1日（月）
口座振替日	3月25日（月）

関川なないる保育園
開園式開催

令和6年4月に開所する関川なないる保育園の開園式を開します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

●とき 4月4日(木)

9時30分～9時40分まで
※開園式終了後、続けて入園式を行います。入園式は新入園児と在園児、その保護者のみの参加になります。

●問い合わせ 役場健康福祉課
☎(64)1472

一時保育等の利用料は、申請により無料となります

一時保育、病児保育、ファミサポは、「保育の必要性」の認定を受けることによって、3歳児クラスの子どもたちは月額3万7千円まで、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちは、月額4万2千円までの利用料が無料となります。

●対象者 保育園を利用していない子どもたち、保護者が就労等によって一時保育等を利用される方

●申込方法 申請書を役場健康福祉課へ提出し、保育の必要性の認定を受けてください。

※事前の申請が必要です。
※保育園の利用と同等の要件となります。

●問い合わせ 役場健康福祉課
☎(64)1472

新年度「ごみ収集日程表」
を全戸配布しました

ごみの分別については、「関川村ごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

●お願い① ごみの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動しますが、収集日の朝8時までに「ごみステーション」に出してください。

●お願い② 資源ごみ回収用のネットやコンテナは、みなさんで使ってください。また、自宅で、自宅等に持ち帰らないでください。

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)1471



「健脚健脳続ける会」のご案内

今まで健脚健脳つんどつ日に参加いただいた皆さまを対象に、今年度終了後も月1回定期的に健脚健脳つんどつ日の運動を継続する機会を実施しますので、ぜひご参加ください。

●日程(主に第2水曜日)

4月10日・5月8日・6月12日・7月10日・8月7日・9月11日・10月9日

※急遽中止や日程変更する場合もありますので、承知ください。

●時間 10時～11時(受付9時45分～)

●会場 村民会館大ホール
※会場までの送迎は行いません。ご自分で会場までお越しください。

●持ち物 上履き・飲み物・タオル
●申し込み方法 4月3日まで
に電話でお申込みください。

●問い合わせ・申込先 役場健康福祉課
☎(64)1473

4月7日(日)村内一斉・
荒川クリーン作戦

▽村内一斉クリーン作戦

●とき 4月7日(日)6時30分～
●ところ 各集落内の主要道路等(区長さんの指示に従ってください)

●ごみ集積場所 各集落ごみステーション(可燃ごみ用)
▽荒川クリーン作戦

●とき 4月7日(日)9時～
(雨天中止)受付開始8時30分
※受付は旧テニスコートで実施。

●ところ 河川敷スポーツ公園
●対象者 小学生以上

●主催 関川村、「清流」荒川を
考える流域ワークショップ

●問い合わせ 役場住民税務課
☎(64)1471

歴史館所蔵絵画展

歴史館で所蔵している長谷部権次郎や鳥居敏文などの絵画を展示します。

●とき 3月16日～5月6日
10時～16時

●ところ

村民ギャラリー(入場無料)

●問い合わせ

せきかわ歴史とみちの館

☎(64)1288(月曜休館)

第4回まなびBar

「講演会・ワークショップ」

山里に生まれて、

ボクラ超ラッキー！

ここには山も森も、田畑も、歴史も、みんなある！この先、あるといいものは？「瀬澤寿一さん」と考えてみましょう。

●とき 3月23日(土) 14時～16時

●ところ 村民会館

●主催 えちごせきかわ四季の暮らし協議会

●講師 瀬澤 寿一さん

●瀬澤 寿一さんプロフィール

樹木・環境ネットワーク協会や共存の森ネットワーク理事長として地域づくり、人づくりの活動を実践中。明治の大実業家、瀬澤栄一の曾孫にあたる。

●問い合わせ えちごせきかわ四季の暮らし協議会(事務局)

近 美千代
☎090(5818)4050

大島 勉
☎080(2388)0786

税務署からのお知らせ

▽令和6年6月から定額減税(源泉所得税関係)が実施される見込みのため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。
▽説明会においては、DVD上映を中心に制度の概要および事務手続きについて説明させていただく予定です。
▽なお、国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載(掲載情報は随時更新)している「定額減税特設サイト」が開設されておりますので、併せてご活用ください。
▽当該特設サイトにおいても説明会で使用するDVDと同じ内容の動画を配信(3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

●会場 村上生涯学習推進センター(マナポータ村上)2階大・中会議室

●とき 3月28日(木) ①10時～11時 ②13時～14時
4月10日(水) ①10時～11時 ②13時～14時
4月22日(月) ①10時～11時 ②13時～14時
5月8日(水) ①10時～11時 ②13時～14時
5月22日(水) ①10時～11時 ②13時～14時

※毎回、午前の部と午後の部2回行います。

●定員 各回40名(LINEによる事前予約制、詳細は特設サイトへ)
※3月1日より予約開始

●その他 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ 村上税務署法人課税部門 ☎0254(53)3664



令和6年 関川村農地(田)賃借料情報

村農業委員会では、農地法第52条に基づき農地の賃借料を公表しています。
データは、令和5年1月～12月に締結(公告)された契約の賃借料から算出したものです。

賃借料を決定する際は、この賃借料情報を参考に、圃場条件(日照や水利等)を踏まえて両方で十分な話し合いを行い、お互いに納得の上、決定してください。

※土地改良区の維持管理費等を含めて支払う契約もあります。
※平均と比べて著しく低額、または高額な取引(平均±7割を超えるもの)は除いています。
※金納については、100円未満を四捨五入してあります。

(10a当たり)

地区名	区分	平均	最高	最低	全データ数
両 関 四ヶ字	金納	11,500円	11,800円	10,000円	48筆
	物納	63 kg	90 kg	45 kg	32筆
霧 出	金納	13,400円	15,600円	10,000円	32筆
	物納	55 kg	67 kg	28 kg	120筆
七ヶ谷 九ヶ谷	金納	6,900円	7,800円	5,300円	41筆
	物納	※件数が著しく少ないため、賃借料情報の表示は行いません。			
湯 沢 川 北	金納	11,000円	14,200円	4,900円	109筆
	物納	60 kg	80 kg	48 kg	114筆
女 川	金納	11,000円	13,000円	6,400円	52筆
	物納	52 kg	60 kg	30 kg	46筆

●契約期間中に、契約内容(賃借料等)を見直し、変更することは届出によって可能です(借り手・貸し手の両者合意が前提となります)。

令和6年度 農作業賃金標準額のお知らせ

作 業 名		単 位	標 準 額 (消費税込み)	作 業 名		単 位	標 準 額 (消費税込み)
農 作 業		1 日	7,800円	溝 切		1 m	11円
◆年度途中に新潟県最低賃金が改定され、「改定後の最低賃金× 8 (時間)」が上回った場合は、上回ったほうを基準とする。 ※新潟県最低賃金(令和6年2月時点)：1時間あたり931円				※苗運搬・農薬代は、委託者持ち			
				防 除		10a	990円
				※農薬代は、委託者持ち(ジェットホース基準)			
オ ペ レ ー タ ー		1 日	10,000円	収 穫	コンバイン	10a	19,800円
堆 肥 料 金		2トン車1台	4,300円		角刈加算	1圃場	1,100円
※完熟堆肥、村内全域・堆肥含渡しは2,400円 (積み込み含む)					籾運搬加算	10a	1,100円
堆 肥 散 布		10a	5,100円	乾 燥 調 整		60kg	1,880円
※堆肥1,940円 (1トン)、散布料2,690円				色 彩 選 別		60kg	660円
機 械 あ ぜ め り		1 m	55円	米 運 搬 加 算		60kg	200円
トラクター ・耕運機	耕 起	10a	6,600円	大 豆 刈 取 り		10a	8,400円
	代 か き	10a	7,480円	大 豆 乾 燥 ・ 調 整		1kg	34円
※荒代含みは、両者協議して50%の範囲内で加算				そ ば 刈 取 り		10a	8,400円
育 苗		1 箱	737円	そ ば 乾 燥 ・ 調 整		1kg	34円
芽 出 し		1 箱	517円	※選別機使用の場合は別料金・車両運搬料4,000円(片道)			
苗 運 搬 加 算		1 箱	55円	【備考】			
田 植	機 械 植 え	10a	7,150円	この標準は、20a区画整理田、1日8時間労働を基準とし、作成したものですので、圃場条件(未整理田・湿田・小区画田等)によって30%の範囲内(刈取りは、割増指標による)で両者協議のうえ決めるものとします。			
	側条施肥加算	10a	1,650円				
	除草剤追加	10a	550円				

※ 機械作業については機械・オペレーター代込み

●問い合わせ 村農業委員会事務局(役場農林課内) ☎(64)1447